

【別添資料③】

現時点での水道局における再発防止策の取組状況

都の「調査特別チーム」中間報告書（平成 30 年 11 月公表）で掲げた 11 の取組について、9 案件が既に実施済であり、残り 2 案件は今後順次実施する予定である。

本件における再発防止策		取組状況
事故から直接 導かれる事項 の改善策	取組 1 排水処理担当を廃止し、担当組織を大きくくり化 することで、適切な施行管理を徹底	実施済
	取組 2 入札参加条件と発注仕様の見直し	実施済
	取組 3 当該契約における契約方法の見直し (総合評価方式による複数年契約の導入)	令和 2 年度 契約で導入
	取組 4 積算業務は本庁で一括することで現場業務から 分離	実施済
	取組 5 不正行為に対するペナルティ強化	実施済
	取組 6 契約締結手続の監視体制強化	実施済
	取組 7 職員の自発的な非違行為の申出を促す仕組みづ くり	実施済
局事業の構造 的な面から推 察される事項 の改善策	取組 8 委託の設計・積算をシステム化し局内の情報管 理を徹底	今年度中に 実施
	取組 9 委託契約情報の事後公表の拡大	実施済
	取組 10 職場内で不正を発見・防止する体制の構築	実施済
	取組 11 第三者コンプライアンス委員会の設置	実施済